



第9回並木地区小規模校再編検討委員会 開催
平成17年3月29日(火)19時から
並木第三小学校「コミュニティハウス」にて

第9回検討委員会の協議内容

要望書等について

* 検討委員会あてに届いた「主要要望書」の紹介



議題

- | | |
|----------------|--------------|
| 1 新学校名について | 3 跡利用の検討について |
| 2 学校の特色づくりについて | 4 意見書(案)について |



検討委員会として、新校名は「並木中央小学校」としました。

～並木地区小規模校再編検討委員会に寄せられた「主要要望書」について～

要望書 1

* 並木第二及び並木第三小学校の立地場所の地形・地質的な環境および震災対策について

- ・立地場所の地形・地質的な状況から、並木第三小学校のほうが地震に対して安全性が高い。再編校を並木第二学校とした場合は、災害時の避難場所として並木第二小学校のほかに、安全な場所を確保する必要がある。
(平成17年3月28日)

委員長より

並木地区は、埋立地帯であり「立地場所」について、「地質に関する意見書」をいただきましたが、専門的な内容であり、検討委員会で議論できる内容ではないと判断します。

要望書の中で指摘されている「地質に問題あり」となれば、学校云々という問題ではなく、並木地区全体の問題であるし、これまで行ってきた委員会の決定事項について、白紙に戻したいと思います。

今後、専門家同士の意見交換をやっていただき、納得できる結果を次回の検討委員会で報告していただくか又は、意見書を提出するにあたり、統合を決定するまでの間に、「安全性について確認ができることを条件とする」ことを付け加えたい。

要望書 2

* 地盤を含む建物の安全性について再検討を要望する署名「2,128筆」

- ・検討委員会において、新しい学校の設置場所として、「並木第二小学校」という意見でまとまったが、これに至る経緯や実際の両校の比較検討の上で、建物の安全面に関しての検討が充分になされないまま、意見決定となっている。大事な子供たちを預けるという観点と地域の防災拠点という観点からも、建物の安全面について再検討願いたい。
(小規模校再編を考える並木二丁目「有志の会」平成17年3月28日)

委員長より

要望書については、「建物の安全性」について十分な検討がなされていない等の文面がありますが、これまで第5・6・7回において、建築局による説明や各回の検討委員会において、委員による活発な議論等が行われた経緯もあり、これまで十分な検討をしてきたと考えます。

意見

委員長の言われるとおり、安全性について、どの程度まで掘り下げて議論をするべきかはそれぞれ考え方はあると思うが、おおむね意見は出尽くしており、質疑応答も行われていると思う。専門的な部分については、市側の専門家と意見書を提出された方で、議論した内容を検討委員の皆さんに説明していただければいいのではないかと。

「並木第二小学校の耐震診断結果」について、横浜市建築局教育施設課より報告がありました。

(主な内容)

鉄骨ブレース補強 = 1階「3枚」、2階「3枚」、3階「1枚」 計 7枚
 構造スリット補強 = 1階「8箇所」、2階「4箇所」、3階「7箇所」 計 19箇所

* 工事は平成17年度中に行う予定となっています。また、教室側には鉄骨ブレースは入りません。

* 増築されている教室については、基準以上の数値で造られているため、耐震補強工事を行う必要はありません。



議題

1 新学校名について

学校関係者や地域の皆様のご協力をいただきながら、これまで2回にわたるアンケートを実施した結果、次のようになりました。

新校名のアンケート結果

平成17年2月24日時点(1回目)			平成17年3月28日時点(2回目)		
順位	校名	票数	順位	校名	票数
1	並木中央小学校	115	1	並木中央小学校	161
2	並木(桜)さくら小学校	31	2	並木シーサイド小学校	67
3	並木シーサイド小学校	28	3	新並木小学校	31
4	新並木小学校	10	4	並木かがやき小学校	24
4	並木未来小学校	10			
6	並木かがやき小学校	4			
7	並木光小学校	3			
8	その他	18			
計		219	計		283

アンケートの結果を踏まえて話し合った結果、2回とも1位になっている「並木中央小学校」を尊重するべきとの意見が多数あり、検討委員会として、新学校名を「並木中央小学校」にすることとなりました。

質問

前回の検討委員会で発言はしなかったが、2回目のアンケートの候補に「並木桜(さくら)小学校」が入っていないのはなぜか。

委員の中から1回目のアンケート結果で、「並木中央小学校」が1位ではあるが、並木中央というのはシーサイドラインの駅名で普通すぎる、また大阪の寝屋川にある学校名と同じ校名になるので、もう一度候補をあげて検討したほうが良いという意見がありました。そこで1回目のアンケート結果を参考に委員の皆さんより、票にとらわれず、再度、候補名を出しましょうということになり、その時に「並木桜(さくら)小学校」を入れてほしいという意見はありませんでしたので、入っていません。(事務局)

2 学校の特色づくりについて

「学校の特色づくり」については、第5回検討委員会において、短い時間ではありましたが「指導主事・両校の教務主任」から説明がありました。

先日、事務局あてに並木第三小学校の保護者の方より、「学校と児童の関係」「学校と保護者の関係」「学校と地域の関係」等について、検討委員会において議論すべきのご意見もいただき、今回、両校の教務主任にそれぞれの指導方針・学校行事等について、説明がありました。

並木第三小学校教務主任

1 学校の教育活動は、教育目標に近づくために行われるものです。教育目標の背景について説明します。

- (1) 国の要請……「意欲・思考力・判断力・表現力を重視」「生涯学習を大前提」「社会の変化に対応した内容」
- (2) 横浜市の要請……「生き方教育の推進(家庭や地域と一緒に子どもの教育にあたる)」
- (3) 地域からの要請……「生命尊重(命に関わる内容を重視する教育)」
- (4) 児童の実態から観た教師の思いや願い……「表現力」「友だちやまちの人とのつながり」の2点を重視した教育活動

2 並木第三小学校では、

「生き生きと輝く子を目指して「自ら学ぶことに喜びを持ち、心豊かにたくましく伸びやかに」を教育総括目標としています。これは、「勉強に関する部分」「心の教育に関する部分」「健康に関する部分」の3点を網羅した内容となっています。教育具体目標として「表現・個性」「めあてをもって問題解決」「友達やまちの人とのかかわり」「生命の尊厳」を掲げています。

本校では、社会の変化に伴って新しい内容を取り入れ、「意欲」を重視した学習を2年おきに教科を変えて行っております。また、パソコン台数が50台あり、学年に応じて指導しています。

並木第二小学校教務主任

「かがやきあおう わたし ともだちまち」これが並木第二小学校の教育目標です。これは、平成10年・11年に教員と保護者・地域の皆様で検討を重ねた結果の文言です。

教育目標の決定から5年経ちますが、子どもたちに見られる現状として、「関わりが稀薄」「伝えることが苦手」「自分を表現することが苦手」等が顕著になっており、自分を大事にしてほしい、自分に自信を持ってほしいという思いから、輝き合うところの一番最初に「わたし」を入れました。

次に、お互いが刺激しあう機会として、同級生あるいは下級生や上級生といった横や縦のつながりの中で、「ともだち」は最も大切であり、また、地域と密接した学校活動のひろがりやが求められていることから「まち」が入ります。地域の方々に元気よく「あいさつ」したり、「ありがとうございました」と表現できる子どもに育てほしいという思いを込めて、このような教育目標となっています。

現在、本校の主な行事の中に「運動会」あるいは「各種発表会・作品展」等がありますが、それぞれ保護者や地域の方々に実行委員会に入っただき、「まち」全体の行事として取り組んでおります。また本校の卒業生のなかには、各種行事があるたびに、応援に駆けつける子どもたちもいて、暖かさを感じる場面が多くあり、うれしく思います。

並木第二小学校と並木第三小学校は、ほぼ同じような教育活動や学校行事を行っているため、今後の両校の統合に向けての協議の中で、問題となる部分はないのではないかと思います。それを生かして、それを改善し、何を追加していくべきかを協議していきたいと考えています。保護者や地域の皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

意見

並木第三小学校では、およそ20年前から「マーチングクラブ」があり、現在でも活発な活動を行っている。楽器等も豊富にあり、統合しても存続していただけるようお願いしたい。



プレゼンテーションの能力を養う意味で、子どもたちが発言する場所とか機会を増やしてほしい。また、海外の人と交流できる機会を多く作ってほしい。英語教育だけでなく、フレンドリーな感覚を養ってほしい。

パソコンをはじめ、道具を使うことを数多く教えてほしい。あらゆる面で個性を伸ばすことができるのではないと思う。

体力強化をお願いしたい。遊びというものをいっぱい体験させていくべきだ。



質問

「パイオニアスクールよこはま」について市のホームページで見たが、小中一貫教育を進めている学校もあると聞いている。並木第二小と並木第三小を統合することによって、将来的に小規模校の特色づくりも含めてパイオニアスクールとなる予定はあるのか。

「パイオニアスクールよこはま」は「学校からの提案公募型」とっており、学校から出されたアイデアの内容によって選定され、教育改革のモデルとなるような学校を指定し、教育委員会がサポートしていく制度です。並木地区においても、今後、いろいろなアイデアが出されることを期待したいと思いますが、あくまでも、学校現場からの公募が前提の制度です。(事務局)

並二会と自治会の違いについて教えてほしい。

自治会の過去の役員や現在の役員また役員以外のかたでも、積極的に学校と関わり、地域ぐるみで学校の各種行事を応援していただける方々で構成されており、「地域が学校をサポートする組織」が「並二会」です。とりまとめは、並木第二小学校が行っております。並二会で決定した内容は、直ちに自治会に流れるようになっております。(並木第二小学校教務主任)

委員長

* 本日出されました多くのご意見については、十分考慮していただき、このほかに新校に要望等がありましたら、それぞれの学校に伝えていただきたい。

3 跡利用の検討について



委員長より

いまのところ、並木第三小学校が廃校になる方向で検討が進んでいますが、地域の方より「防災拠点なくなるのではないか」あるいは「コミュニティハウスなくなるのではないか」といった不安の声が届いている。私自身も質問したいことがあるので、現時点で答えられることがあれば、事務局から回答してほしい。

跡地施設の活用の検討は、市のどこの部署が担当するのか明らかにしてほしい。

検討委員会としての「意見書」を教育長あてに提出するわけだが、是非、提出前に跡利用を検討する組織を立ち上げてもらう。

学校が廃校後、跡地活用が開始されるまでの間、地域防災拠点については、どこが責任を持つのか。

並木第三小学校の「コミュニティハウス」について、継続して利用できるようにするためには、教育委員会と市民局との調整が必要と考えるが今後どのようにするのか。

回答

今後、跡利用について「金沢区役所」を中心としてプロジェクトが組織されていくことになると思います。

・再編の検討が先行する緑区では、区役所が事務局となり、地域に跡施設活用検討委員会を設置して検討中です。

・コミュニティハウスについては、中学校区に1箇所程度となっており、要望を踏まえて関係局と調整していきたいと考えています。(事務局)

・地域防災拠点やコミュニティハウスにつきましては、地元の強い要望でありますので、区役所といたしましても、存続できるように努力してまいります。(金沢区区政推進課)

委員長

地域防災拠点について、横浜市総務局危機管理対策室に直接行って、話を聞いたところでは、「一般的に、小学校が統廃合により廃校となった場合は、地域防災拠点の指定を解除することになり、近接する中学校をあらたに指定することになる。しかしながら、跡利用施設の利用計画が決定された後、跡利用施設が地域防災拠点の機能を担保しており、更に施設管理者が地域防災拠点に指定されることを了承した場合には例外的に、引き続き、地域防災拠点に指定されることは可能と考える。」との見解をもらっている。また、「学校」を「学校等」と解釈しても問題ないとのことだったので、存続できると確信している。

意見

コミュニティハウスの存続は可能かと思われるが、地域防災拠点については、大規模な活用(保育園・中央図書館等)を考えないとむずかしいのではないかと、地域防災拠点として維持管理していく費用も膨大なコストとなるので、行政の支援が必要ではないか。

委員長が話された危機管理対策室の見解は、「逆に我々が跡施設について意見の整理ができなかったら、無くなりますよ」ということであると思います。確約・確約と言っているだけではためて、どのような施設が必要なのかを地域で前向きに話し合っていくことが必要であると思います。

質問

条例で学校を「地域防災拠点」と決めているのではないかと、それを学校等と変えることは可能なのか。

法律や条例で地域防災拠点は学校ということを決めているわけではありませんし、議会で決定していることでもありません。横浜市の地域防災計画のなかで、学校を地域防災拠点とするということになっており、このように統合が進んで行くなかで、変更は可能と考えています。(事務局)

質問

「地域防災拠点」とか「コミュニティハウス」の存続について、文書での確約が出るまで、意見書の提出を凍結するべきだという意見があるがどうか。

並木地区小規模校再編検討委員会は、「子どもたちの教育環境をどのように改善していこうか」というのが原点であり、これまで議論してきました。もし、統合の検討の前に、「跡地利用を決定」というのでは、跡地を利用したいがために再編統合を検討するのかもしれないことになってしまいます。検討委員会としての意見書に跡利用の要望についても盛り込んでいくことは、検討委員会発足当初よりご説明させていただいておりますことを、ご理解いただきたいと思っております。(事務局)

委員長

確約をつくるのは我々ということです。地域が存続していくようにするということです。今現在、どこも確約してくれるところは存在しません。行政に対して、このようにしていただけますかということではなく、現在の並木第三小学校は「地域防災拠点」であり、今後も存続させていくんだということを地域として言うことが大切なことであると思っております。

4 意見書について

今回の検討委員会において、新校名が「並木中央小学校」としました。また、「学校の特色づくり」についても、多くのご意見をいただきましたので、次回それらを盛り込んで、皆さんに意見書(案)を提出します。

次回検討委員会の日

日時・場所を調整中



並木地区小規模校再編検討委員会の経過・横浜市の基本方針等はホームページでもご覧いただけます。

・基本方針等：<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>

・並木地区小規模校再編検討委員会：

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/shoukibo/index.html>



並木地区小規模校再編検討委員会は、常に皆さまからのご意見をいただいております。

FAXかEメールにて、事務局までご連絡ください。

* 並木地区小規模校再編検討委員会事務局 *

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

電話 : 045-671-3252

横浜市教育委員会事務局学校計画課

FAX : 045-651-1417

Eメール : ky-namiki@city.yokohama.jp

